

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
14	与野本町学校給食センター管理運営事業	新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目
一般会計	10	7	3
所管			
教育委員会事務局 学校教育部 与野本町学校給食センター			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名
根拠法令・条例・規則等	学校給食法		
予算要求事業の概要			
内容	与野本町学校給食センターの管理運営を行い、児童生徒に学校給食が提供できるように、各クラスで使用する食器等の整備及び配送車両等の業務委託を行います。		
目的・目標	<p><目的> 安全で安心な美味しい学校給食を児童生徒に提供します。</p> <p><目標></p>		
現状と課題	<p><現状(平成23年4月)> 東日本大震災により栄小学校の管理教室棟が被害を受けたため、学校施設課で仮設校舎を建設し2学期から使用する予定です。学校給食については、与野本町学校給食センターから仮設校舎に約620名分を提供します。</p> <p><課題> 1 現有設備では、栄小学校の学校給食の提供に必要な食器等が不足し、あらたに調達する必要があります。 2 学校給食センターから栄小学校に学校給食を配送するために、あらたに車両1台を確保する必要があります。 3 栄小学校の仮設配膳室に給食センターの給食を受入れる職員体制の確保が必要です。</p>		
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年7月 各クラスで使用する食器等の調達 配送車両等の契約事務 平成23年9月 2学期から栄小学校に学校給食の提供を開始 平成24～25年度 栄小学校に学校給食を提供 		

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	平成23年9月から栄小学校に学校給食を提供するため、当初予算及び現有設備では対応できないため、あらたに必要な経費の確保は急務であり、体制を整える必要があります。
	実施義務	根拠法令等 学校給食法
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	栄小学校の児童生徒
効果	効果	栄小学校の新校舎が完成するまで、安全で安心な美味しい学校給食を栄小学校の児童生徒に提供します。

3 補正前予算と補正予算要求の内容 (単位：千円)

区分	金額	備考
平成23年度	補正前予算	40,933 <積算内訳> 1 消耗品及び備品の購入 4,927 2 給食配送業務委託等 36,006
	財源内訳 一般財源	40,933
6月補正予算	補正予算要求	17,962 <積算内訳> 1 消耗品及び備品の購入 2 給食配送業務委託等
	財源内訳 一般財源	17,962
6月補正予算	財政局長査定	15,465 <査定内容> 1 消耗品及び備品の購入 2 給食配送業務委託等
	財源内訳 一般財源	15,465
<査定理由> 初度の消耗品・備品等については、与野本町学校給食センター仕様に揃える必要性があることから、6月補正予算に計上することとしました。給食を各教室に運ぶ配膳員委託については、既存の学校を参考にし、経費を精査しました。		
6月補正予算	市長査定	15,465 <査定内容> 1 消耗品及び備品の購入 2 給食配送業務委託等
	財源内訳 一般財源	15,465
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		